

八王子市の6地域とは

6地域の成り立ちについて

地域を知るためには、その成り立ちや自然条件などの概要を把握することが重要である。ここでは、様々な政策を考えるうえでの基本的な共通認識として、6地域の成り立ちである本市の合併の経緯を振り返り、現在の6地域について自然環境などの状況を含めて概要を確認する。

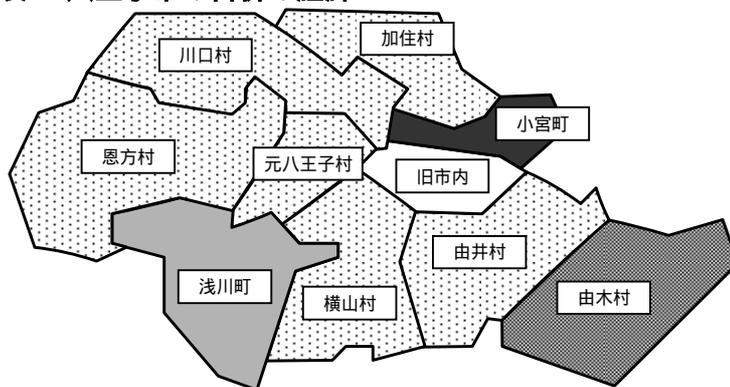
1. 6地域の成り立ち（市町村合併の状況と旧事務所管内）

現在の八王子市基本構想・基本計画『八王子ゆめおりプラン』では、市域を6地域に区分しており、本市における基本計画上の各地域は、過去の合併により拡大してきた市域が概ねそのまま表されている。旧町村単位を基に地域の区分を行うならば、10地域ということになるはずであるが、一部の旧町村を“地域”ということでもまとめて6地域としているものである。図表1は八王子市の合併と市域の変遷を大まかな形で示したものである。

詳細は後述するが、過去の基本構想・基本計画等を参照したところ、現在の地域区分が示されたのは1989年に策定された基本計画が初めてであった。当時からは既に20年が経過しており、この地域区分による基本計画は、見直しも含め4回策定されている。様々な点を考慮しても6地域は過去の計画上の経緯を単に引き継いだものではなく、合併などの歴史的経緯も踏まえ、過去それぞれの基本構想・基本計画において発展的に捉えられてきたものであり、市民・行政にとって相当程度馴染み深いものとなっている。

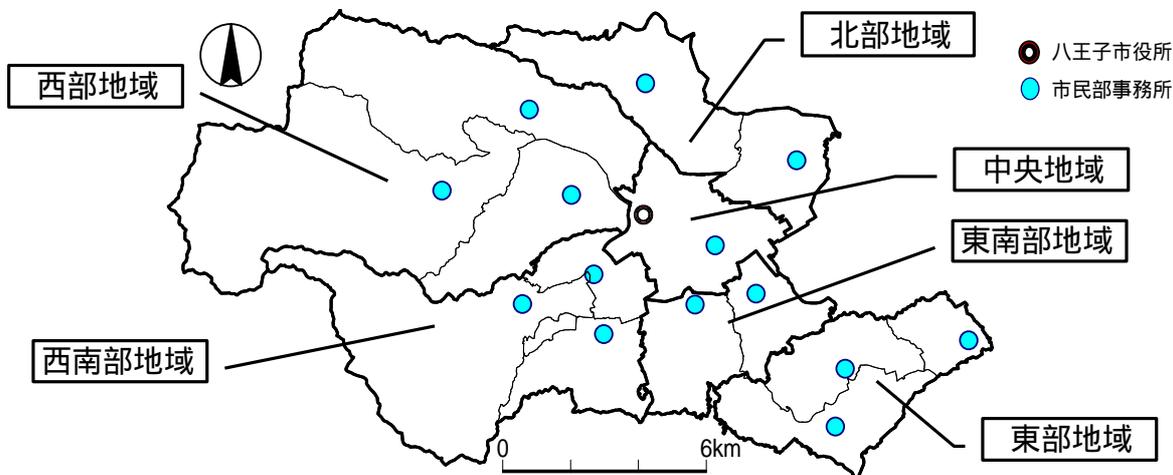
図表1 八王子市の合併の経緯

合併時期	合併町村名
1920年	市制施行
1941年	小宮町
1955年	横山、元八王子、恩方、川口、加住、由井（6か村同時）
1959年	浅川町
1964年	由木村



図表2は、総合計画上の6地域を太線で、市民部事務所の旧管轄区域を細い線で示したものである。図表1の旧町村の位置と旧事務所管内を比較すると、市町村合併との関係を確認できるようになっている。なお、現在の市民部事務所は、通信技術等の発展により、各事務所で全市民の住民票発行業務などが可能になったため、行政事務的な意味合いが強かった事務所の管轄区域という考え方はなくなっている。このような経緯を踏まえつつ、全市としての一体感と、より良い地域のあり方を模索しているのが現状である。

図表2 総合計画上の地域区分と旧事務所管内



2.6 地域の地勢

地域を考えるには、居住地域と非居住地域など、土地利用の状況を把握することが必要不可欠である。

図表3は、航空写真上に本市の6地域区分を重ねたものであるが、各地域の自然条件や地域間の河川・丘陵などが確認でき、中心市街地などの、いわゆる都市部の広がりも把握できる。

都心部からの連担性が強いと思われる地域もあれば、里山が豊かな地域も存在するなど、個性あふれる地域が一体となって本市を形成しているのである。



図表3 航空写真による各地域の状況

図表4 地域ごとの概要と特色

(2008年12月31日現在の住民基本台帳人口から。人口の増減は1998年12月31日の住民基本台帳人口との差)

	人口・世帯数:118,221人(全市の21.7%)、57,015世帯 面積:12.83km ² (全市の6.9%) 人口の傾向 1,489人(増)
中央地域	中央地域は、東西南北の街道が交差し、織物産業や商業を中心として発展してきた八王子の中心市街地である。中央の平坦地から北部、南部の丘陵地に至るまで地域全体に商業地域や住宅地が密集しており、八王子市内で最も都市としての要素が強い。地域の中央を東西に甲州街道が、北部を東西に中央自動車道、南北には国道16号、八王子バイパス、秋川街道が、また、甲州街道の南側にはJR中央線、JR八高線、京王電鉄京王線がそれぞれ走っており、交通の便は良い。
北部地域	人口・世帯数:32,536人(全市の6.0%)、12,847世帯 面積:22.61km ² (全市の12.1%) 人口の傾向 3,847人(増)
北部地域	北側はあきる野市、昭島市に、東側は日野市に隣接する東西に細長い地域である。大規模団地が開発され、人口の急激な増加と都市化が進んでいる。当該地域を横断する河川に沿う形で滝山街道(都道411号)が走っており、地域の東部を南北に走っている国道16号及び八王子バイパスと接続している。また、中央自動車道の八王子インターチェンジも本地域にあり、国道16号と接続する陸路の要衝である。鉄道は地域の東部を南北にJR八高線が走っている。
西部地域	人口・世帯数:112,820人(全市の20.7%)、48,324世帯 面積:74.35km ² (全市の39.9%) 人口の傾向 1,105人(減)
西部地域	北側はあきる野市に、西側は檜原村と神奈川県に隣接する地域である。市内で最も広い地域で、地域の中央部以西は陣馬山から西南部地域の高尾山へと連なっている。東部は河川流域の平坦な地域で、中央地域の中心市街地につながる住宅地や農地が広がる地域である。主要道路として、秋川街道、高尾街道、中央自動車道があり、地域の中央部を走る陣馬街道は、山間部沿いに神奈川県へと続いている。山地の東端部を圏央道(首都圏中央連絡自動車道)が通り、八王子西インターチェンジが設置されている。
西南部地域	人口・世帯数:101,563人(全市の18.7%)、44,976世帯 面積:40.95km ² (全市の22.0%) 人口の傾向 1,968人(増)
西南部地域	南側が神奈川県に隣接する位置にあり、明治の森国定公園「高尾山」は年間250万人が訪れる一大観光地となっている。この地域には、里山が多く残されている。主要道路である甲州街道沿いにイチョウ並木、南浅川沿いに桜並木、多摩御陵参道にケヤキ並木など並木群が多く、市民による「いちょう祭り」は有名である。地域の北部と南側の丘陵には大型の団地開発が多く、中央から東側は甲州街道沿いに発達した町と新しい住宅団地や集合住宅を主とする市街地、西側は川沿いに町並みが続いている。また、JR中央線、京王電鉄高尾線が地域の中央を走っている。
東南部地域	人口・世帯数:76,113人(全市の14.0%)、31,880世帯 面積:14.19km ² (全市の7.6%) 人口の傾向 16,417人(増)
東南部地域	八王子の東南部に位置し、東側で日野市と南側で町田市と隣接する地域である。地域の北側の浅川に沿うような形で北野街道や京王電鉄京王線、高尾線が東西に、これと交差するように国道16号線、八王子バイパス、JR横浜線が南北に走っている。昭和30年代以降、多摩丘陵の住宅地の開発が相次いで行われ、現在は住宅地の広がるベッドタウンとしての性格が強くなっている。平成9年には八王子ニュータウンの街びらきが行われ、かつて由井村と称していた頃の丘陵に囲まれた農村の面影はほとんど消えている印象である。
東部地域	人口・世帯数:102,743人(全市の18.9%)、41,078世帯 面積:21.38km ² (全市の11.5%) 人口の傾向 20,730人(増)
東部地域	三方が日野市、多摩市、町田市と隣接する地域である。地域の南側半分は多摩ニュータウンが広がる。その広がりには他市へと連なっており、自治体の範囲にとらわれない住民の活動や交流が盛んであることも特色である。北側は多摩丘陵が東西に走り、地域の南部を多摩ニュータウン通りと京王電鉄相模原線が走っている。西端を国道16号及び八王子バイパスが、東端を多摩都市モノレールが南北に走っており、日野市・立川市方面への交通の便は良いが、それと比較して中央地域や八王子市役所への移動には時間を要する。大学が多く立地し、学園都市八王子を代表する地域でもある。

<八王子における地域区分の経緯と現状>

6 地域の位置づけ

市の計画とのかかわり

ここでは、本市がこれまでに策定した総合計画の中から「地域」について述べている部分を示すことで、本市における「地域」についての考え方の変遷をたどる。

各計画において、「地域」には様々な位置付けがなされてきたことが確認できるが、これは合併後の一体感醸成の必要や、人口の増加に伴う大規模な開発、市民ニーズの多様化など、社会背景や市の置かれてきた状況などが反映されたものと考えられる。

1. 6地域の総合計画上における位置付けの変遷	
計画名	概要
『八王子市長期計画』(1966)	現在の地域という概念ではなく、土地利用の観点で、「土地利用の基本構想」として「工業区域」、「準工業区域」、「商業区域」、「住居区域」といった区分がなされている。そのような中、「人口配分計画及び土地利用計画」を示す表中に「西部地区」、「南部地区」、「北部地区」などの表記が散見されるなど、現在の「地域」と整合を見ている面も一部見られるが、「ニュータウン地区」や「東浅川・狭間・北野・高倉地区」などの表記も含まれるなど、あくまでも土地利用の側面が強く、現在の計画で示されるような「地域」とは視点が異なっている(pp13-14)。現在とは状況が大きく異なり、合併の直後でもあったことから、市全域の統一感や均衡などを意識する必要があったとも推察される。
『八王子市基本構想八王子市基本計画』(1979)	『基本構想』中に「地域区分」として、「本市域を中心市街地、周辺市街地、周辺丘陵部、山間部及び多摩ニュータウンの五つのゾーンに区分し、それぞれ地域の特性を生かしたまちづくりを進める」(p.2)との記述がなされている。続く、『基本計画(昭和54～58年度)』には、「地域別及び部門別の施策の概要」として「地域別施策」がやや具体的に記述されているが、その発想は、「本市域を五つのゾーンに区分し、山間部と多摩ニュータウンを除いた地区に同心円的にゾーンを設定し、それぞれの地域特性に応じた整備を図ろうとする」ものであった。なお、土地利用計画に関する表記や地域区分は、『八王子市長期計画』に引き続き内容で記述されている。ここで初めて「地域特性」という発想が見られるが、土地利用計画との整合性はそれほど重視されていない。「地域特性」という言葉の意味は、住民を意識した「地域特性」ではなく、地理的な特性による区分という考えが強い。
『八王子市基本構想八王子市基本計画』(1984)	構想の策定5年目という節目に基本計画のローリングを行ったもので、地域に関する考え方に変更は見られない。しかし、基本計画の総論において、「五つのゾーン」に対する考え方を「面積が広く、かつ地域性に富んでいる市域を水系や山系などの自然的な条件やまとまりなどで区分し、それぞれの地域の特性を生かした整備を進めなければならないという方向を示したものである」(p.18)としている。やや具体的な記述となっているが、視点そのものは「自然的な条件」が中心であることも窺える。
『八王子21プラン八王子市基本構想八王子市基本計画』(1989)	実施計画中に、「地域別整備の方向」の項目で、「地域別区分」が示されるようになる。「地域社会に対する市民の考え方は、価値観の多様化や定住意識の高まり、あるいはコミュニティ活動の進展などによって、そこに『住む』ことだけでなく、憩いの場、交流の場としての愛着感を強く持つようになってきている。このように、市民の地域に対する関心が高まりつつある中で、より住みよく、活気ある地域社会を形成していくためには、その地域特有の自然環境や歴史的背景によって形づくられている地域特性に着目し、その特徴が最大限に発揮されるような地域区分とまちづくりの施策が重要になってくる。そこで、これらの地域ごとの個性や魅力が活かされ、各地域が役割分担をしながら、相互に補完しあい、全体として均衡の取れた豊かな自立都市が実現できるよう(以下略)」(p.39)。ここでは現行の6地域と同じ区分が行われていることから、本市が住民も含めた地域区分を行ったのは、1989年からと考えてよいだろう。しかし、続いて記載されている各「地域づくりの目標」からは、このような地域区分とした明確な理由を読み取ることはできなかった。
『八王子21プラン第2次基本計画』(1994)	計画の後段には、20頁以上にわたって「地域別計画」が掲載されている。その冒頭で、「自由時間の増大、定住意識の高まりなどのなかで、コミュニティづくり、生涯学習活動、福祉ボランティアといった市民の地域活動が活発に展開され、地域に根づいた伝統行事も盛んになるなど、地域社会における市民参加はますます高まりをみせているため、今後も市民と行政が一体となって、まちづくりを進める必要がある(中略)。地域住民が誇りと愛着を持つことのできる地域社会の形成をめざす」(p.215)といった記述が見られた。具体的な計画に関する記述を参照したところ、「～を目指す地域」という、位置付けが中心となる記述であるため、政策展開に向けた「地域別区分」の色合いが濃いようにも思われる。 なお、『第2次基本計画』は、『八王子21プラン』を踏襲しており、地域に関する記述はほぼ同内容である。
『新八王子21プラン八王子市基本構想八王子市基本計画』(1999)	『地域別計画』中に以下のように掲載されている。「地域社会には、そこに『住む』だけでなく、人々が憩い、交流する場としての機能が強く求められており、定住意識の高まりやコミュニティ活動の進展などにより、市民の地域に対する愛着感は一層強まっている。このように、市民の地域に対する関心が高まりつつある中で、より住みよく、活気ある地域社会を形成していくためには、その地域での自然環境や歴史的背景によって形づくられている地域特性に着目し、その特徴が最大限に発揮されるようなまちづくりの施策が重要になってくる。そこで、この基本計画では、これらの地域ごとの個性や魅力が活かされ、各地域が相互に補完しあい、全体として均衡のとれた『みどり豊かな自立都市』が実現できるよう、行政区分の歴史的背景や現状を踏まえ6地域を設定し、以下に掲げる方向で地域整備をすすめる」(p.261)。ここで、「行政区分の歴史的背景や現状」という形で、6地域の具体的な理由が示されるようになった。
『八王子ゆめおりプラン基本構想基本計画』(2003)	基本計画中に「地域区分と地域拠点」として、以下のように記述されている。「自然に恵まれ広がりのある市域を有する本市は、地勢が豊かなことも大きな特長です。それぞれの地域は長い歴史の中で生まれ、個性豊かに発展してきました。地域社会は単にそこに『居住する』ひとによって、自然発生的に形成されるものではなく、地域を愛する多くの人々の活動や連携によって培われていくことはいまでもありません。そこで、この基本計画では地域ごとの個性や魅力がいかされ、各地域が相互に補完しあい、全体として均衡のとれた『ふるさと八王子』が形成できるよう、市域を6つに区分することとし、それぞれの地域に応じたまちづくりを市民協働のもとですすめていくことを方針としています。(以下略)」(pp28-29)。ここに至り、「市民参加」だけではなく、「市民協働」という理念も明確に示されるようになった。つまり、市民や各種団体、行政が一体となってまちを創り上げていく「基底となる単位」として位置づけられたのである。

<八王子における地域区分の経緯と現状>

2. 主要な計画における地域区分

『ゆめおりプラン』では、「人とひと、人と自然が共生し、だれもが生き生きするまち」を基本理念とし、主要な政策別に「第1編 新しい時代にふさわしい創意にみちた協働のまち」、「第2編 一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち」、「第3編 だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」、「第4編 安全で快適に暮らせる心やすらぐまち」、「第5編 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」、「第6編 水とみどりを慈しむ地球環境にやさしいまち」と、6つの都市像を示しており、各都市像にあわせて個別計画が策定されている。個別計画などでも基本的に6地域区分を念頭に置いているが、各種の地域区分が完全に6地域と重なるわけではない(【参考】参照)。

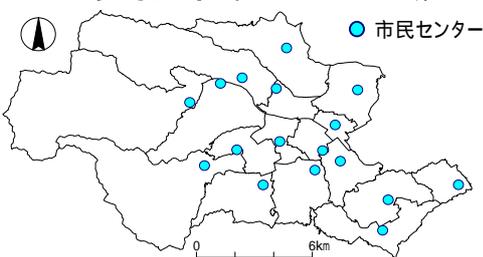
図表5 「6地域」区分を行っている計画

都市像	計画名	区分	内容
2	地域保健福祉計画	ゆめおりプランに基づく6地域	地域福祉計画、保健医療計画、高齢者計画、障害者計画、子ども育成計画の計画間の整合を図る総合計画
2	地域福祉計画		住み慣れた地域で個人が尊重され、生き生きと暮らせるように、共に助けあえる地域社会づくりを進める
2	保健医療計画		市民の主体的な健康づくり活動を支援するとともに、市民が適切な医療サービスを受けられるよう、医療の連携と機能分担を推進し、地域医療体制を確立する
2	高齢者計画		生涯現役社会を形成するため、自立支援及び社会参加を促進する
2	障害者計画		すべての障害者が、必要な支援を受け、社会参加し、地域で、安定し、充実した自立生活ができるまちづくりを目指す
2	障害福祉計画		障害者計画のうち、「生活支援」を中心とした施策に関して数値目標や提供方法を定める実施計画に位置付けられる
3	市立小・中学校の適正配置に関する基本指針		少子化の進行や住宅開発等により、今後も小規模化の進行が見込まれる中、教育効果を高めていくため、学校の適正配置を推進して、教育環境の整備・向上を図る
4	みどりの基本計画		公園・緑地の適正な配置と整備、自然環境の保全、都市緑化の推進、緑化の体制づくりなど、みどりに関する各種施策を総合的・体系的に取りまとめる
5	産業振興マスタープラン		本市の産業振興に向けた総合的かつ具体的な指針
6	環境基本計画		市民・事業者の環境保全活動と市の環境施策を総合的かつ計画的に推進することで、望ましい環境像の実現を目指す

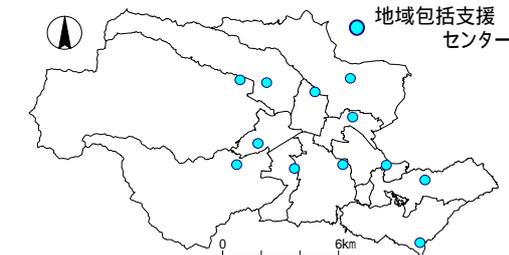
後段の「政策課題別に見る地域区分」でも述べるが、そもそも市を一律に区分することがふさわしくない政策課題も存在する。

地域区分については、経緯や地勢、政策展開上の必要性、施設配置などのコスト、市民サービス向上の観点、コミュニティ形成や住民自治としての単位などを様々に考慮し、さらに検討を行う必要がある。

【参考】市民センターの区域



【参考】地域包括支援センターの管轄区域



図表6 その他の区分を行っている計画

都市像	計画名	区分	内容	備考
2	第4期介護保険事業計画	さらに細分化もしている	介護保険法第117条第1項に基づく市町村介護保険事業計画として策定されている、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画	既に12か所にある地域包括支援センターが地域に根ざしたものとなっていることを踏まえ、その管轄地域を日常生活圏としている
4	都市計画マスタープラン		都市計画に関する基本的な方針、市民意見を反映しながら、都市全体及び地域レベルでの将来像などを明示し、目指す目標を明確にする	地域特性を活かした決め細やかな都市づくりを推進する観点から、中央地域を3つの地域、西部地域及び西南部地域を2つの地域に細分化し全10地域としている
4	新八王子市総合都市交通体系整備計画		都市計画マスタープランの下位計画として、その交通体系整備に関わる基本目標及び方針を示したもの	
4	住宅マスタープラン		住宅政策に関する基本的な考え方を総合的かつ体系的に整理し、住宅政策の基本理念・方向性を明らかにするもの	
2	こども育成計画	その他の区分	子育てを支援していく環境の整備を検討しながら、子育てを家庭・学校・地域がそれぞれ責任を持つて行う体制を確立し、推進していく	子ども家庭支援ネットワークに基づく市内6か所の子ども家庭支援センターを拠点とした6ブロック、民生児童委員の担当地区をベースに区分けを行った
4	都市景観形成基本計画		八王子の豊かな景観資源を尊重し、継承していくとともに、八王子らしい個性ある景観をつくりだす	地域ごとの特性を尊重するため、中心市街地、石川・小宮、加住、川口、恩方、元八王子、高尾、横山・由井、由木の9つの風景区に区分した
5	産業戦略プラン		「ものづくり産業」、「商業」、「物流系産業」の3分野に関して、戦略的かつ積極的な振興策を示したもの	市全体が対象だが、特に主要3分野の産業振興を重点的かつ積極的に展開する地域について明記している
5	企業立地基本計画		ものづくり企業の立地環境整備や、地域内中堅・中小企業による新事業創出、海外展開等の促進による、産業集積形成や、産業集積の活性化に関する基本的な計画	市域全域を集積区域として設定(自然公園に規定する国定公園区域など環境保全上重要な地域については除外)

6 地域の人口について

人口の推移・人口分布・人口密度など

人口は、すべての政策形成の基礎となる指標であり、その構成や居住分布、密度などは、地域を考えるための情報として欠かすことができない。

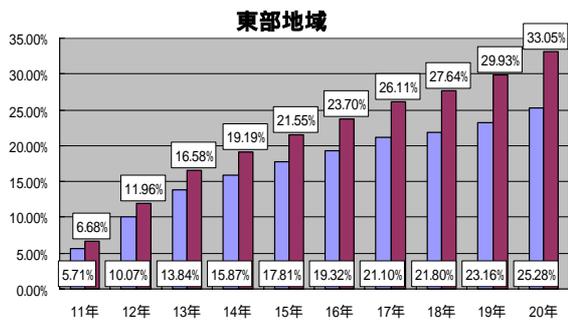
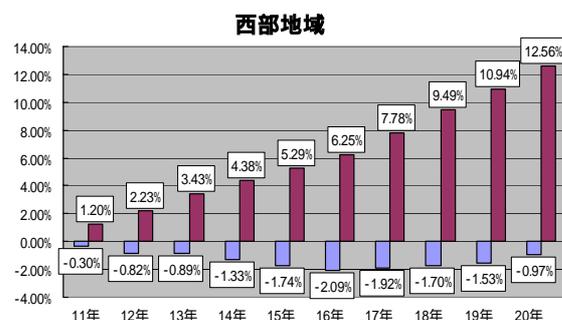
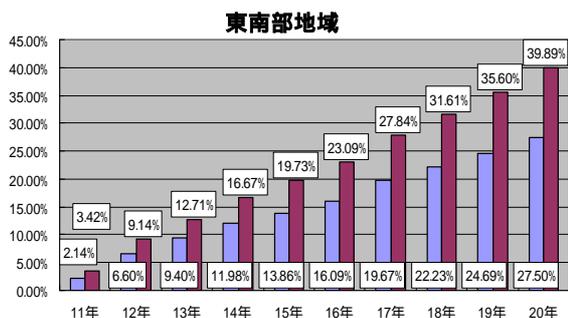
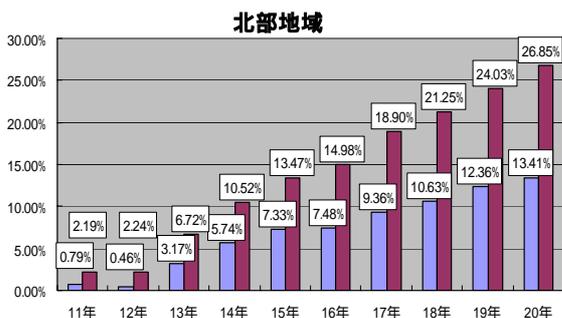
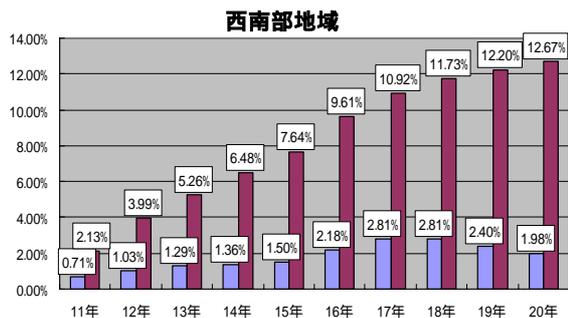
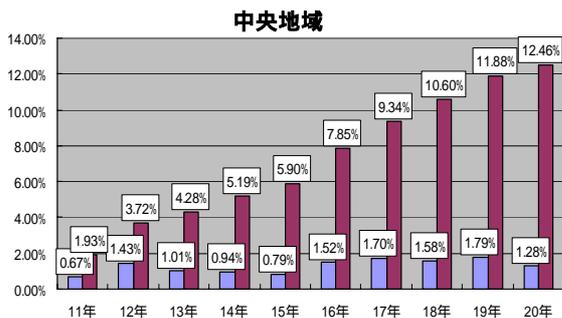
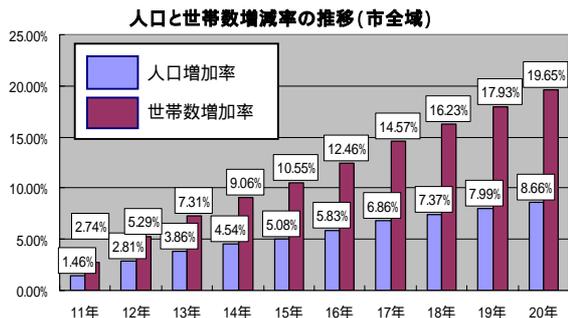
ここでは、本市が地域ごとの政策形成をするための基礎資料として、本市の人口について地域別・町丁別にその状況を示す。これまで本市においては地図上に図示するような形で人口構造等を示す資料は存在しなかったが、地域区分のあり方や、自らが居住している町丁の人口構造を把握することは、6地域区分だけでなく、より小さな地域区分においても様々な政策形成に役立つものと考えられる。前掲の図表4など各種資料と合わせて参照していただきたい。

1 . 地域別人口の推移

本頁の図表は、全市及び各地域の人口と世帯数の増減率について、10年間の推移を表したものである。

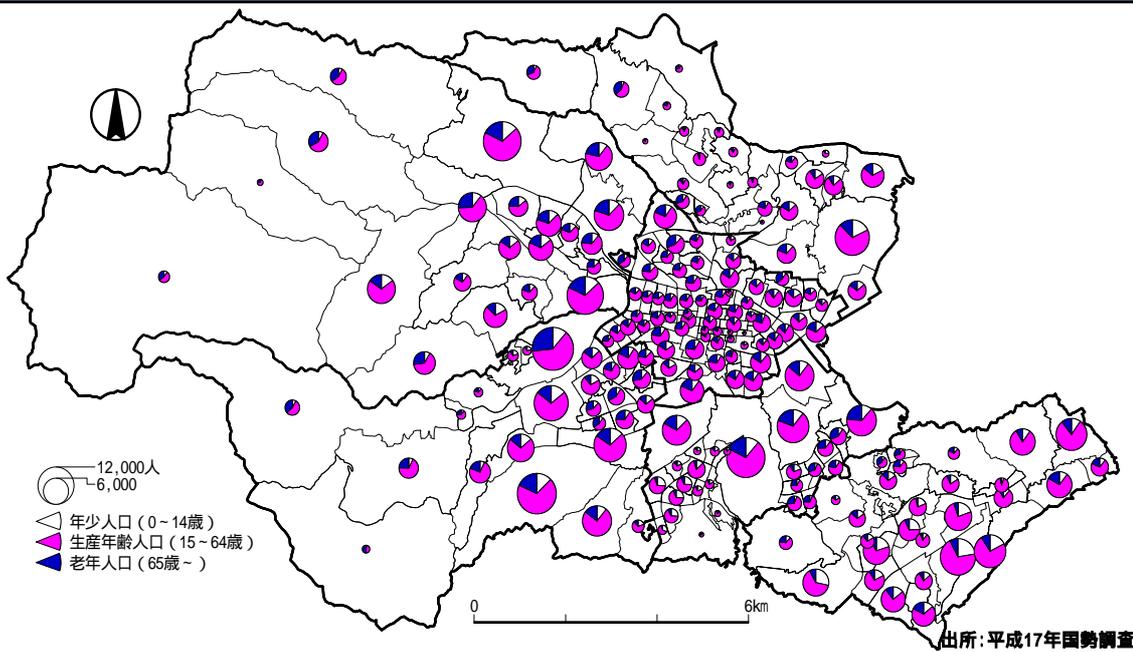
人口増加率と世帯数増加率の差に着目すると各地域とも世帯数の伸びに比べて、人口増加率は高くなっている。伸びの大きい地域は、いわゆる核家族化や一人住まい世帯が特に増加した結果と思われる。

人口については、西部地域を除き、各地域とも増加しているが、東部地域・東南部地域についてはその伸び率が特に高い。これは、もともとの居住人口に対して、流入人口が急増した結果と考えられる。



出所：各年とも統計八王子から、12月31日現在の住民基本台帳（本頁図すべて）

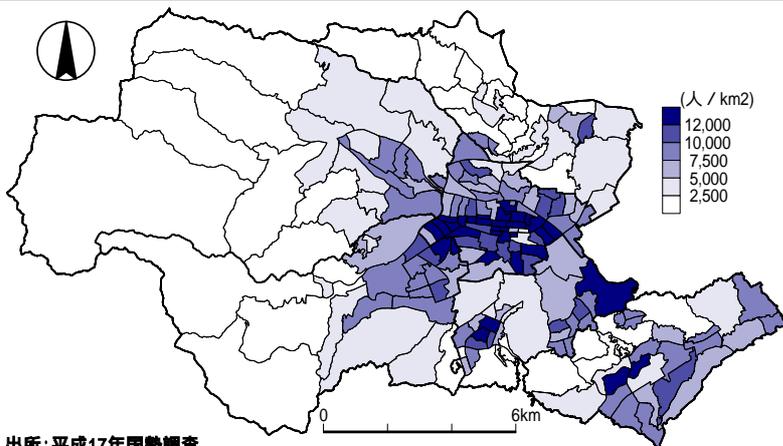
2. 町丁別人口分布と年齢構成（人口3区分）



出所：平成17年国勢調査

上図は、町丁別の人口分布とその年齢構成を図示したものである。先の図表3で示したとおり、非居住地域の位置と関連して、面積が広くとも人口は少ない町丁の存在が視覚的に確認できる。人口構成については、ニュータウン開発や医療施設の位置などとも関連しているが、これについては後述する。

3. 人口密度



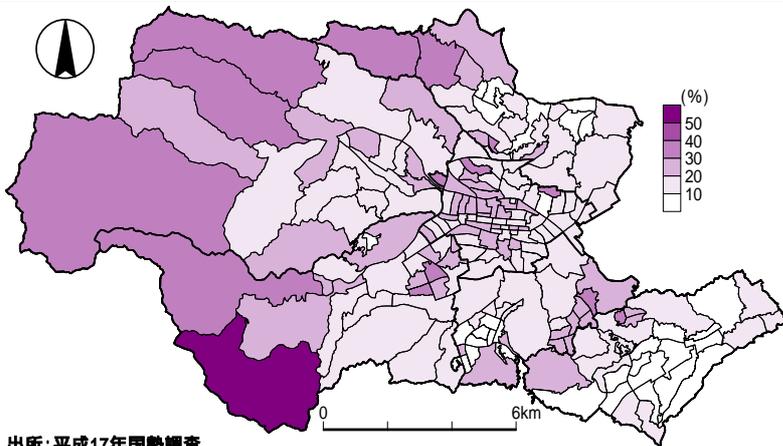
出所：平成17年国勢調査

中央地域に特に人口が密集しているが、これは集合住宅等が多いことも要因である。

近年の住宅開発とも関連し、東南部地域や東部地域にも人口密度が特に高い所が存在する。

反面、西部地域、西南部地域、北部地域は、山間部が存在するため、人口密度は非常に低い。図表3や上図の人口分布とあわせて考えると、本市はこれまで地形などの制約を受けつつも、全市的にバランスのとれた発展を遂げてきたと考えてよいだろう。

4. 老年人口（65歳～）比率



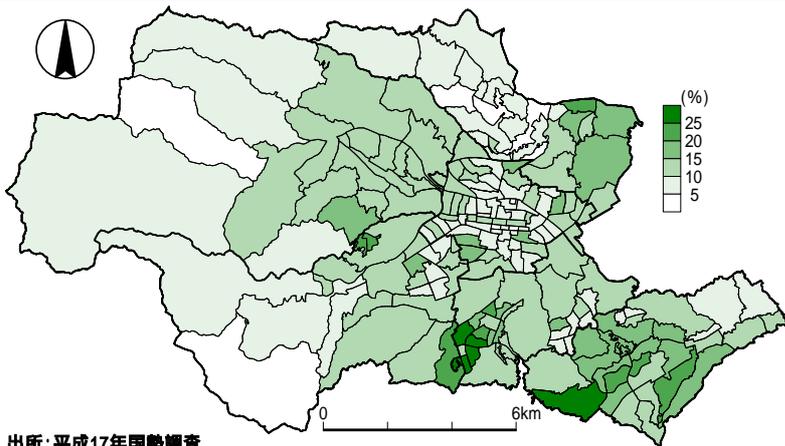
出所：平成17年国勢調査

老年人口は、西部地域、西南部地域、北部地域など、山間部を中心にその割合が高くなっているが、中心市街地も比較的高い割合となっている。いずれも古くから住民が居住している地域である。

中央地域を取り巻く形で20%の町丁が分布しているが、これは、宅地開発の時期等とも関連しており、今後高齢化が進むことは言うまでもない。

なお、50%を超えるところもあるが、これは老人ホーム等の存在が影響している。

5. 年少人口（0～14歳）比率



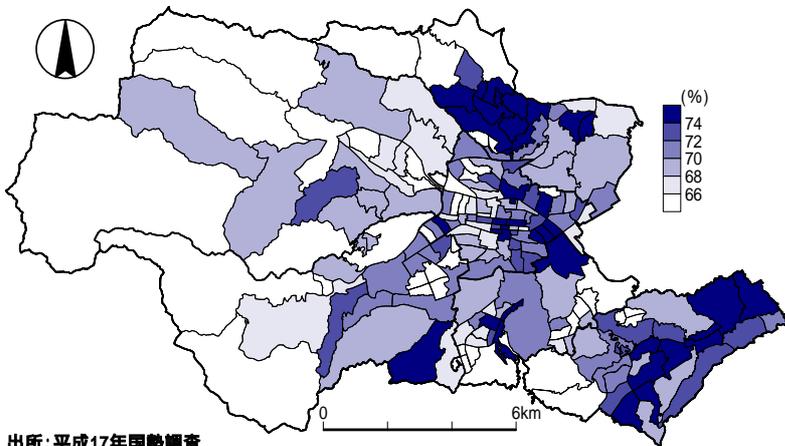
出所：平成17年国勢調査

老年人口比率が高いところほど、年少人口比率が低いことは一般的な傾向と考えられるが、本市においても同様であることが確認できる。

年少人口比率は、近年開発されたニュータウンなどで高い割合となっており、大規模集合住宅の位置とも関連性が高いと考えられる分布状況である。

老年人口比率の図と比較することで、本市の「まち」の性格の移り変わりなどもイメージできるのではないだろうか。

6. 生産年齢人口（15～64歳）比率



出所：平成17年国勢調査

生産年齢人口比率は、北部・東南部・東部地域が比較的高い割合である。これは、大学に近い場所に学生が居住していることが影響したと考えられる。

また、駅周辺も比較的高い割合である。これは都心部などに勤務する市民が利便性を重視して、駅周辺に居住するためとも考えられる。このような比較的高い流動性が高いと思われる市民に、居住する「地域」への関心を高めてもらうことが重要である。

6 地域における行政施設の設置状況

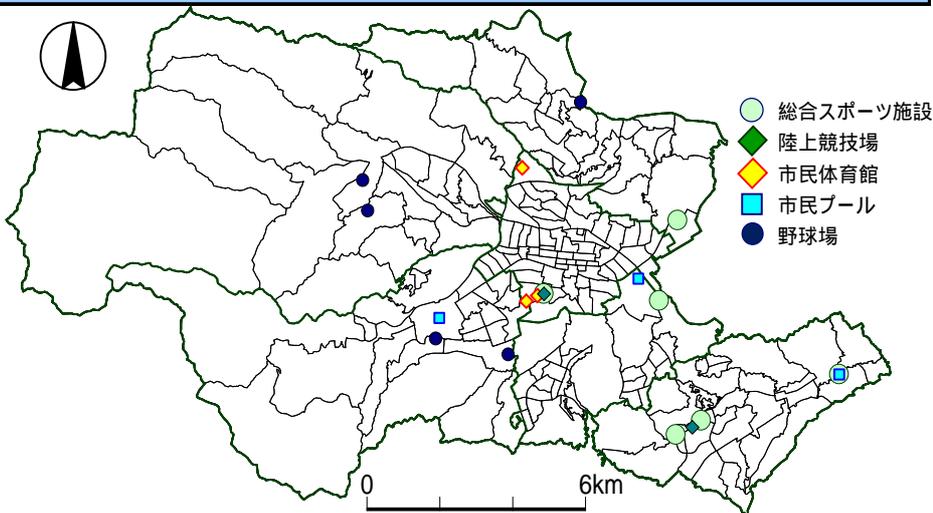
施設と地域との関係

ここでは、本市が設置している行政施設の一部について、設置状況を図示することで、施設と地域との関係について簡単な考察を加える。市全体の施設と「地域」を考えるには、少なくとも施設の意義や利用者層・利用率、交通の状況などを合わせ検討することが必要であるため、本考察はあくまでも試論にとどまるが、施設と地域を考える参考資料となることを目指すものである。

1. スポーツ関連施設の状況

スポーツ施設は、市民の健康な生活を創るために重要な意義をもつ施設であるが、大規模なスポーツ施設を設置するには広大な土地と費用が必要なため、各地域に設置することは困難である。

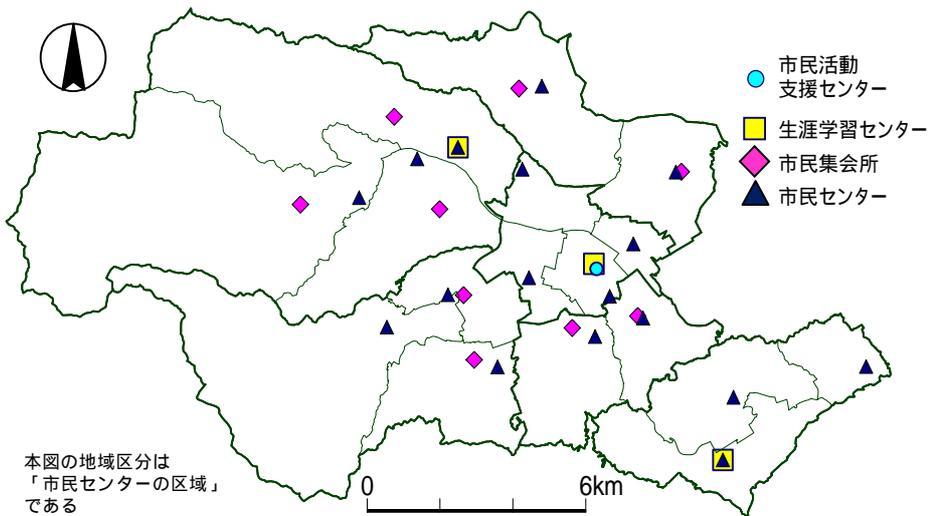
限られた施設を多くの市民が利用するには、交通網を意識した配置が重要で、これを念頭に本市では、西南部地域の狭間に新体育館の建設が予定されている。



<八王子における地域区分の経緯と現状>

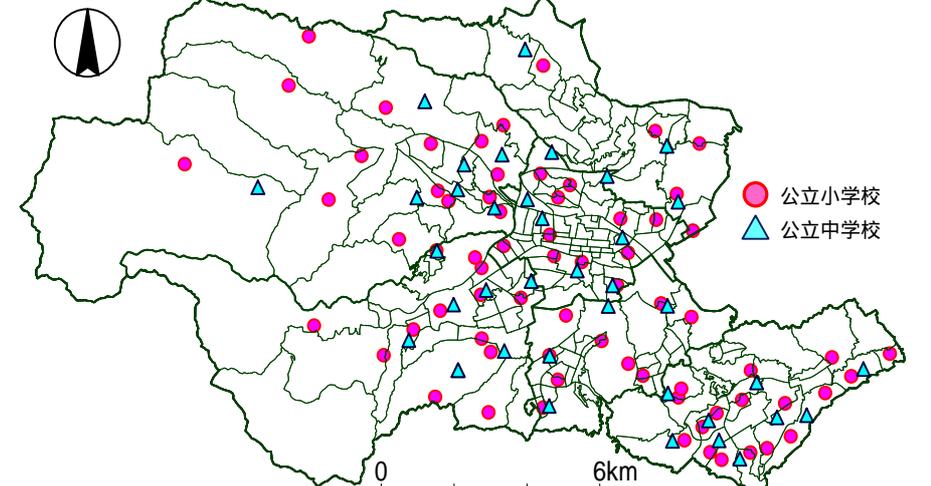
2. コミュニティ関連施設の状況

各地域におおむね均等に設置されている。市民センターは地域内外住民の相互交流と住民自治の活性化に重要な意義があり、体育館なども併設され多方面に活用可能である。反面、市民集会所は用途が比較的限定されているためか、利用率で課題を有する施設もある。生涯学習センターは、地形・人の動きを考慮した配置となっている。



3. 小・中学校の状況

小・中学校は、人口分布に合わせ、全市域に配置されているが、年少人口比率なども考慮すると、今後も適正配置が課題となる。学校は、プール・体育館、音楽室などがあり、非常に多機能な施設である。今後、各地域の状況に合わせ可能な範囲で転用を行うことが、施設設置コストの軽減と住民ニーズを共に満たすことにつながると思われる。



4. 行政施設の設置状況と地域区分などについての問題提起

行政施設の設置状況について、簡単ではあるが3つの事例を示してきた。章(p.91)において人口構造のデータを紹介したが、人口構造は今後大きく変化することが予想される。また、本市では相当の猶予があるが、人口減少時代の到来についても様々な議論がなされている。

近年設置されている行政施設は、そのような社会全体の状況を踏まえており、設置意義や総合性、市民の利活用を確保するための人の動きなど多面的な検討に基づき計画されているが、過去に設置されたものの中には、人口構造の利用者層やニーズの変化に十分に対応できていないものも存在する。そしてそのような行政施設であっても、莫大な修繕費等が必要になるのである。

本市が市民との協働で創り上げた『ゆめおりプラン』では、「地域ごとの個性や魅力がいかされ、各地域が相互に補完しあい、全体として均衡のとれた『ふるさと八王子』が形成できるよう、市域を6つに区分する」としているが、本事例で示したように、行政施設を各地域に設置するのではなく人の動きを意識した配置とすることで各地域が相互に補完・連携することが適しているものもある。さらに、場合によっては自治体間連携で施設を運営することが適している場合もあるだろう。

それぞれの行政施設は重要な意義を有していると共に、歴史の積み重ねなども含め、地域に根差したものが多いことは言うまでもない。しかし、全市の均衡と地域の個性を共に発揮していくには、歴史的な経緯と未来の八王子市民の暮らしを勘案したうえで、積極的な活用と転用、さらには廃止なども含めた行政施設のあり方を、市民と市がともに考えることが必要なのではないだろうか。そしてその対象は本事例にとどまるものではない。

これらのことを市民・行政がともに認識したうえで、行政施設の活用・転用、運営などを市民と行政が適切な連携と役割分担のもとで進めることができるならば、行政の効率的な経営と地域における自治の双方に大きく寄与すると考えられる。